



みずほ信託銀行がアドバンス・レジデンス投資法人<3269>株式の変更報告書を提出（保有減少）



アドバンス・レジデンス投資法人<3269>について、みずほ信託銀行が4月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ信託銀行のアドバンス・レジデンス投資法人株式保有比率は、7.82%と1.08%減少した。

報告義務発生日は、2016年3月31日。